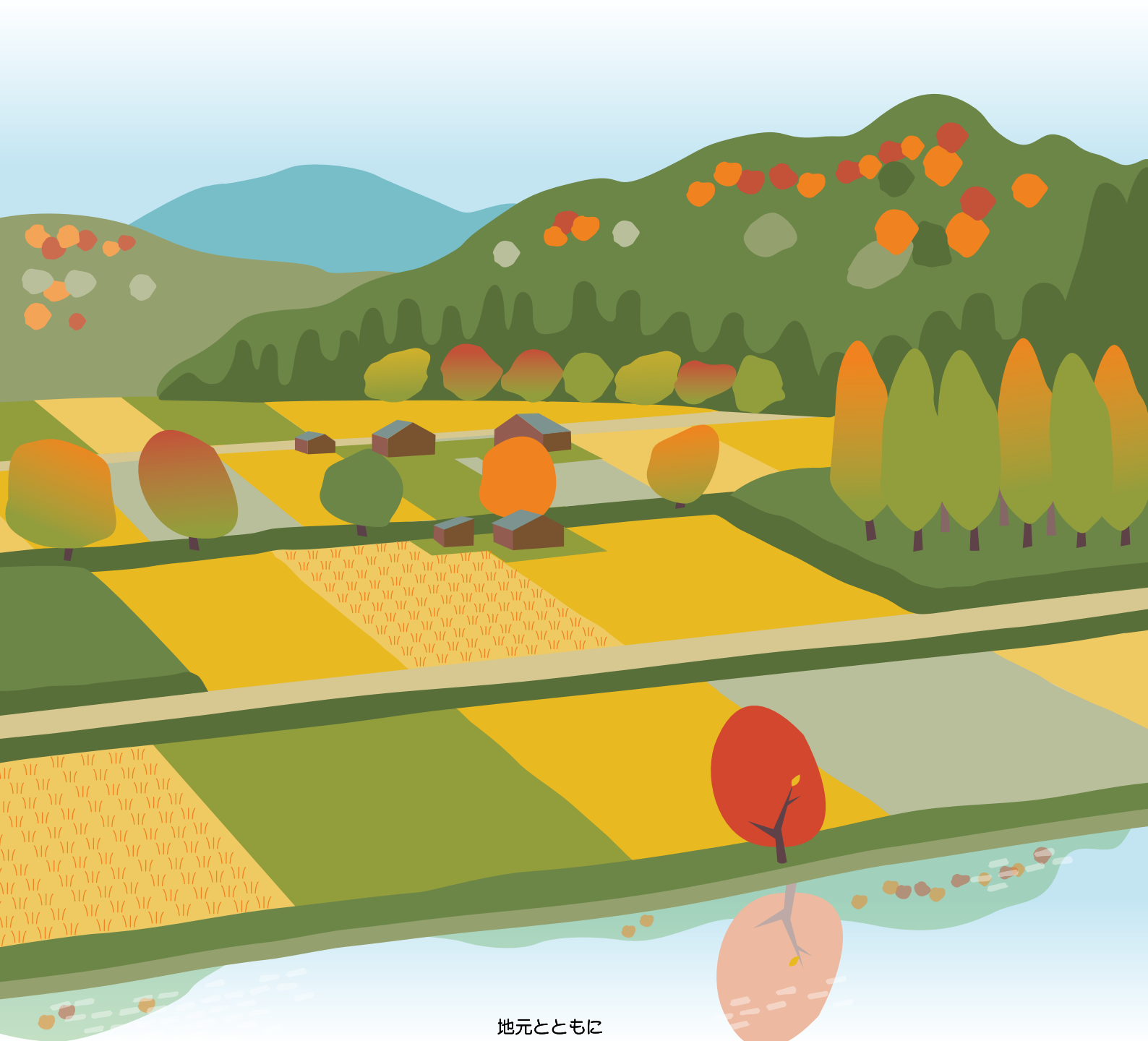


TAKAYAMASHINKIN BANK

2011

たかしん
上半期の現況

平成23年4月1日～9月30日



地元とともに



高山信用金庫

たかしんは、「地元とともに」を胸に、 地域にはなくてはならない 金融機関を目指してまいります。

□ セミナー・講演・研修会の開催



平成23年5月30日(月) 辛坊治郎先生

キャスター、芦屋大学客員教授としてご活躍中の辛坊治郎先生をお迎えし、「混迷日本がスッキリわかる話」と題してご講演をいただきました。



平成23年9月16日(金) 柿木道子先生

元株式会社くいだおれ代表取締役会長の柿木道子先生をお迎えし、「元気の出る商売の話～汗と笑いの物語」と題してご講演をいただきました。



平成23年9月2日(金)

若手・後継経営者・経営幹部の皆さまを対象に「経営の基本と先見性を磨く実践講座」を開催しています。第3期スタート前のプレセミナーを開催いたしました。

□ スポーツ振興・地域貢献



平成23年6月4日(土)

本部と飛騨3市にある全19店舗の役職員約250名が参加し、ぎふ清流国体会場周辺や幹線道路、施設等の清掃をしました。



平成23年8月20日(土)・21日(日)・27日(土)

次代を担う学童の健全な育成を目指し、学童野球大会を開催いたしました。今年で第7回目の開催となりました。



平成23年8月9日(火)～11日(木)

就職を控えている学生に仕事の大切さ・面白みを理解していただくために、今年も3名の学生を受け入れました。



平成23年5月26日(木)・9月27日(火)

本店・三福寺支店の駐車場を利用して献血を行いました。一般の献血者の皆さまにまじり多くの職員が参加いたしました。



平成23年7月23日(土)

第16回飛騨高山サマーフェスティバル「ちよけらまいか大仮装盆踊り大会」に役職員120名で参加しました。

□ 当金庫の概要

名称	高山信用金庫
所在地	高山市下一之町63番地
創業	大正15年6月8日
会員数	18,611名
出資金	7億15百万円
預金	2,420億円
貸出金	1,273億円
役員数	251名（男性165名、女性86名）
店舗数	19店舗 ※店外ATM25カ所 [高山市内]15店舗 [飛騨市内]2店舗 [下呂市内]2店舗 (平成23年9月末現在)

高山信用金庫シンボルマーク



「たがしん」のイニシャルであるT.Sを白い雌雄の鳥にイメージ化し、大空にゆうゆう飛翔する姿を描き、地元とともに歩む「たがしん」の悠久の発展を願ったものです。

昭和61年4月15日 制定

□ 預金・貸出金の状況

【預金】

預金残高は、前期比66億円増加しました。6～8月に「東日本大震災復興支援定期預金・定期積金」を発売し、お客さまから多くのお預入れをいただき、100億円完売いたしました。個人・法人のお客さまとも前期比増加しており、これからも多くのお客さまにご利用いただけるように努めます。

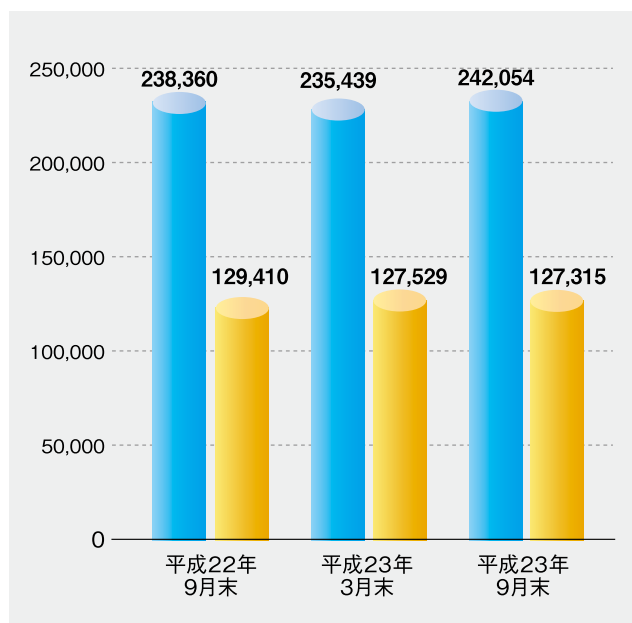
【貸出金】

貸出金残高は、市場環境が震災の影響等により冷え込んだことを主要因として前期比2億円減少しましたが、中小企業円滑化法等をふまえ、岐阜県信用保証協会融資を上期344件27億円ご利用いただきました。

これからもお客さまのお役にたつ提案ができるように努めます。

□ 預金・貸出金の推移

■ 預金 ■ 貸出金 単位：百万円



□ 損益の状況

業務純益は12億51百万円となり、前年同期比5億28百万円の増益となりました。

経常利益は2億94百万円と前年同期比1億91百万円の増益、当期純利益も1億38百万円と前年同期比40百万円の増益となりました。

□ 損益の推移

単位：百万円

	平成22年9月末	平成23年3月末	平成23年9月末
業務純益	722	1,105	1,251
経常利益	103	172	294
当期純利益	97	93	138

(注)業務純益とは、一般企業の営業利益に相当するもので、本来の業務による利益のことです。

業種別貸出金の状況

単位：百万円

業種	平成22年9月末		平成23年3月末		平成23年9月末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
製造業	6,715	5.1%	6,545	5.1%	6,867	5.3%
農業、林業	762	0.5%	752	0.5%	812	0.6%
漁業	17	0.0%	16	0.0%	16	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	674	0.5%	672	0.5%	666	0.5%
建設業	10,486	8.1%	10,242	8.0%	10,287	8.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	97	0.0%	144	0.1%	160	0.1%
運輸業、郵便業	1,948	1.5%	1,921	1.5%	1,852	1.4%
卸売業、小売業	15,692	12.1%	15,306	12.0%	15,445	12.1%
金融業・保険業	3,409	2.6%	3,401	2.6%	3,391	2.6%
不動産業	11,675	9.0%	11,429	8.9%	11,064	8.6%
物品賃貸業	972	0.7%	1,099	0.8%	1,146	0.9%
学術研究、専門・技術サービス業	495	0.3%	509	0.3%	522	0.4%
宿泊業	12,802	9.8%	12,596	9.8%	12,629	9.9%
飲食業	1,887	1.4%	1,896	1.4%	1,916	1.5%
生活関連サービス業、娯楽業	4,496	3.4%	4,237	3.3%	4,107	3.2%
教育、学習支援業	125	0.0%	109	0.0%	98	0.0%
医療、福祉	2,672	2.0%	2,673	2.0%	2,642	2.0%
その他のサービス	1,764	1.3%	1,816	1.4%	1,571	1.2%
地方公共団体	8,763	6.7%	8,783	6.8%	9,186	7.2%
個人(住宅・消費・納税資金等)	43,948	33.9%	43,372	34.0%	42,930	33.7%
合計	129,410	100.0%	127,529	100.0%	127,315	100.0%

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

自己資本の構成に関する事項

金融機関の健全性や安全性を示す重要な指標のひとつに、自己資本比率があります。当金庫の平成23年9月末における自己資本比率は**11.18%**であり、国内基準である4%を上回る高い水準を示しています。

自己資本の構成

単位：百万円

	平成22年9月末	平成23年3月末	平成23年9月末
出資金	716	715	715
利益準備金	715	715	715
特別積立金	10,750	10,750	10,750
次期繰越金	161	129	267
その他有価証券の評価差損	—	—	—
基本的項目 (Tier1) (A)	12,343	12,309	12,448
一般貸倒引当金	748	697	570
補完的項目 (Tier2) (B)	748	697	570
自己資本総額[(A)+(B)] (C)	13,091	13,006	13,019
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,720	1,720	1,720
告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	1,060	1,060	1,060
控除項目不算入額	△ 1,720	△ 1,720	△ 1,720
控除項目 (D)	—	—	—
自己資本額[(C)-(D)] (E)	13,091	13,006	13,019
資産(オン・バランス)項目	105,088	103,218	108,132
オフ・バランス取引等項目	1,486	1,330	1,286
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	7,294	6,981	6,981
リスクアセット等計 (F)	113,869	111,530	116,400
単体Tier1比率 (A)÷(F)	10.84%	11.03%	10.69%
単体自己資本比率 (E)÷(F)	11.49%	11.66%	11.18%
(単体総所要自己資本額)	(4,554)	(4,461)	(4,656)

自己資本比率の推移

■ 自己資本額
■ 自己資本比率



(注)1.「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2.平成22年9月末及び平成23年3月末並びに平成23年9月末については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基礎的項目から控除していません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額(平成22年9月末0百万円、平成23年3月末1,080百万円、平成23年9月末865百万円)を控除して計算した場合には、自己資本比率は平成22年9月末11.49%、平成23年3月末10.69%、平成23年9月末10.44%となります。

金融再生法開示債権と保全状況

金融再生法に定められた開示基準の不良債権額は、132億円（前期比4億円の減少）となり、不良債権額に対する担保・保証および引当金による保全率は**83.61%**となりました。

金融再生法開示債権

単位：百万円

	平成22年9月末	平成23年3月末	平成23年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,114	5,820	6,055
危険債権	4,157	4,252	5,493
要管理債権	2,356	3,653	1,733
正常債権	118,448	115,295	115,453
合計	131,076	129,021	128,736

(注)1.金融再生法に基づく資産の査定区分と定義

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権のことをいいます。

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権のことをいいます。

「要管理債権」とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当する債権のことをいいます。

「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権のことをいいます。

(注)1.金融再生法に基づく開示債権は、貸出金、債務保証見返、仮払金、未収利息を対象にしています。

2.貸倒引当金は「個別貸倒引当金」および「要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金」の合計額です。

金融再生法開示債権保全状況

単位：百万円

	平成22年9月末	平成23年3月末	平成23年9月末
金融再生法上の不良債権 (A)	12,627	13,725	13,282
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,114	5,820	6,055
危険債権	4,157	4,252	5,493
要管理債権	2,356	3,653	1,733
保全額 (B)	10,723	11,282	11,105
貸倒引当金	5,619	5,859	6,260
担保・保証等	5,103	5,423	4,844
保全率 (B)÷(A)	84.91%	82.20%	83.61%

有価証券等の時価情報

売買目的の有価証券

該当ありません

満期保有目的の債券で時価のあるもの

単位：百万円

種類	平成22年9月末			平成23年9月末			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	300	309	9	199	204	4
	その他	41	41	—	136	140	3
	小計	341	351	9	336	345	8
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	12,318	9,683	△ 2,634	9,619	7,409	△ 2,210
	小計	12,318	9,683	△ 2,634	9,619	7,409	△ 2,210
合計	12,659	10,035	△ 2,624	9,956	7,755	△ 2,201	

(注)1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2.上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券で時価のあるもの

単位：百万円

種類	平成22年9月末			平成23年9月末			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	105	86	19	6	4	1
	債券	51,167	49,774	1,393	38,626	38,329	296
	国債	15,041	14,819	221	15,652	15,570	82
	地方債	9,935	9,556	378	7,494	7,429	65
	社債	26,189	25,397	792	15,479	15,330	149
	その他	3,258	3,159	98	3,005	2,932	72
	小計	54,530	53,020	1,510	41,638	41,267	370
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	18	21	△ 3	16	20	△ 3
	債券	5,837	5,902	△ 64	10,579	10,785	△ 205
	国債	5,343	5,402	△ 58	1,289	1,299	△ 10
	地方債	—	—	—	1,089	1,092	△ 2
	社債	493	500	△ 6	8,201	8,393	△ 192
	その他	5,090	5,913	△ 822	6,193	7,219	△ 1,026
小計	10,946	11,836	△ 890	16,789	18,025	△ 1,235	
合計	65,477	64,857	619	58,427	59,292	△ 865	

(注)1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2.上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

子会社・関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません

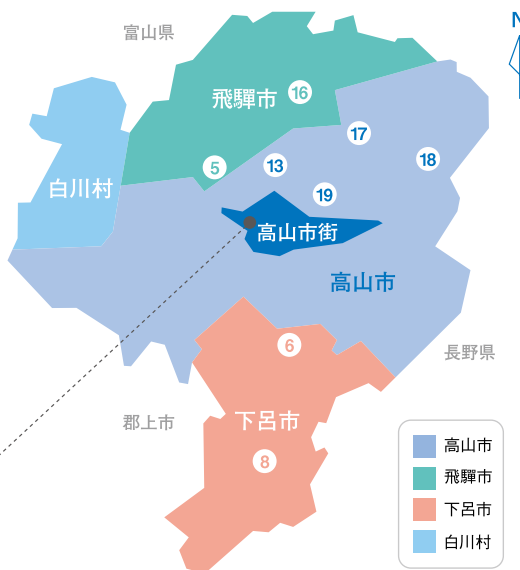
時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

単位：百万円

	平成22年9月末	平成23年9月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	26	26
組合出資金	6	7
合計	33	33

あなたのまちの、たかしん

店舗およびATMコーナーの詳細は、
たかしんホームページ
<http://www.takashin.jp> をご覧ください。



本部 貸

TEL (0577) 32-2200
高山市下一之町63番地

事務センター

TEL (0577) 32-8281
高山市下一之町25番地

1 本店営業部 貸 両

TEL (0577) 32-8200

高山市下一之町
63番地

営業部長 青木 幸宏



2 川西支店 両

TEL (0577) 32-2203

高山市朝日町
53番地

支店長 蒲 浩幸



3 八軒町支店

TEL (0577) 32-2205

高山市八軒町1丁目
36番地

支店長 山田 明典



4 さんまち通り支店 貸 両

TEL (0577) 32-2204

高山市上二之町
30番地

支店長 瀬上 政浩



5 古川支店 貸 両

TEL (0577) 73-2831

飛騨市古川町
式之町8番5号

支店長 大洞 泰生



6 小坂支店

TEL (0576) 62-3101

下呂市小坂町
小坂町847番地2

支店長 矢嶋 忠



7 駅前支店 両

TEL (0577) 32-1874

高山市花里町6丁目
41番地

支店長 宇理須 斉



8 下呂支店

TEL (0576) 25-2100

下呂市森
1064番地24

支店長 小野 秀樹



9 岡本支店 両

TEL (0577) 34-1051

高山市岡本町3丁目
105番地34

支店長 西村 英樹



10 日枝支店

TEL (0577) 34-5080

高山市片野町6丁目
401番地1

支店長 野村 恒夫



11 駅西支店 貸 両

TEL (0577) 35-0811

高山市昭和町1丁目
88番地1

支店長 倉田 晃義



12 桐生支店 貸 両

TEL (0577) 34-8100

高山市桐生町3丁目
44番地

支店長 宮下 伸一



13 国府支店 両

TEL (0577) 72-4800

高山市国府町
広瀬町1594番地3

支店長 渡邊 康彦



14 新宮支店 貸 両

TEL (0577) 35-3322

高山市新宮町
3564番地1

支店長 中谷 仁



15 三福寺支店 貸 両

TEL (0577) 35-3888

高山市三福寺町
3326番地1

支店長 松井 恒男



16 神岡営業部 貸 両

TEL (0578) 82-1200

飛騨市神岡町船津
1302番地5

営業部長 田口 幸太郎



17 上宝支店

TEL (0578) 86-2226

高山市上宝町本郷
2584番地2

支店長 柴田 正治



18 奥飛騨支店 貸 両

TEL (0578) 89-2134

高山市奥飛騨温泉郷
栃尾324番地3

支店長 岡田 芳美



19 丹生川支店 貸 両

TEL (0577) 78-2600

高山市丹生川町
坊方2101番地3

支店長 羽根 康平



\$ 外国通貨両替所
貸 貸金庫設置店
🕒 夜間金庫設置店
両 両替機設置店

[平成23年10月1日現在]

●本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。なお、本資料に記載する計数は、監査法人の監査を受けておりません。

お客様相談窓口

高山信用金庫 コンプライアンス課(顧客相談担当) 〒506-0843 高山市下一之町63番地
TEL 0577-32-2200 FAX 0577-35-1190 Eメール sl532000@facetoface.ne.jp

地元とともに



本店 〒506-0843 高山市下一之町63番地 TEL 0577-32-2200(本部代表) <http://www.takashin.jp>

